

広報

ふじかわ

— 今月のみどころ —

- ・国民健康保険税率と納期限
- ・後期高齢者医療制度
- ・河川水質検査結果
- ・町政バス、櫛形山登山会
参加者募集

平成22年7月号 No.4



自衛隊音楽隊員による演奏指導

(5月29日、ますほ文化ホール)

国民健康保険税

税率と
納付期限のお知らせ

税率・限度額は左表のとおりとし、平成22年度分から適用されます。

国民健康保険は、加入者の皆さまに納めていただいている国民健康保険税と、国や県の負担金などでまかなわれています。今後も医療費の増加が見込まれるなか、国民健康保険の健全な財政運営を確保するために、平成22年度の国民健康保険税の税率を決定しました。

☆算定方法について

国民健康保険は加入者みんなで支える制度です。保険税の納付につきましてご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分をそれぞれの対象者ことくのは加入者全員です。

に、所得割・資産割・均等割・平等割の4項目によって算出し、この合計額を各世帯で負担していただきます。介護分を納めていただくのは、国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方、医療保険分および後期高齢者支援金分を納めていた



A 医療保険分年税額（対象者：加入者全員）

区 分	算出基礎	平成22年度
①所得割額	(加入者の前年中の総所得金額－基礎控除 330,000)	4.70%
②資産割額	当該年度の固定資産税	27.80%
③均等割額	国民健康保険に加入している人数	22,200円
④平等割額	1世帯あたり	22,800円
★賦課限度額	1世帯あたり	500,000円

※医療分年税額（①＋②＋③＋④）が 500,000円 を越える場合は、限度額 500,000 円 となります。

B 後期高齢者支援金分年税額（対象者：加入者全員）

区 分	算出基礎	平成22年度
①所得割額	(加入者の前年中の総所得金額－基礎控除 330,000)	1.30%
②資産割額	当該年度の固定資産税	7.20%
③均等割額	国民健康保険に加入している人数	6,200円
④平等割額	1世帯あたり	5,600円
★賦課限度額	1世帯あたり	130,000円

※後期高齢者支援金分年税額（①＋②＋③＋④）が130,000円を越える場合は、限度額 130,000円 となります。

C 介護保険分年税額（対象者：40～64歳までの方）

区 分	算出基礎	平成22年度
①所得割額	(加入者の前年中の総所得金額－基礎控除 330,000)	1.00%
②資産割額	当該年度の固定資産税	4.60%
③均等割額	国民健康保険に加入している介護保険対象人数	6,600円
④平等割額	1世帯あたり	4,200円
★賦課限度額	1世帯あたり	100,000円

※介護分年税額（①＋②＋③＋④）が 100,000円 を越える場合は、限度額 100,000円 となります。

◎介護保険分対象者のいる世帯は、A＋B＋Cの合計が、納税通知書の合計年税額です。

◎介護保険分対象者のいない世帯は、A＋Bのみの合計が、納税通知書の合計年税額です。

☆平成22年度国民健康保険税の納付期限について

今年度の納付期限は次のとおりです。※納税通知書及び納付書は、7月中旬ごろお送りします。

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納付期限	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	12/27	1/31	2/28	3/31

倒産や解雇などにより職を失った方の 国民健康保険税が軽減されます。

倒産や解雇、雇い止めなどにより職を失った方の国民健康保険税を軽減する制度が、平成22年4月から始まりました。軽減を受けるためには申請が必要となります。

対象者

次のすべてに当てはまる方

- ・平成21年3月31日以降に離職した方。
- ・離職日の時点で65歳未満の方。
- ・給与所得額が0円でない方(収入額ではありません)
- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)または、特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)で失業等給付を受ける方。

離職理由コード番号 「11、12、21、22、23、31、32、33、34」

※雇用保険受給資格者証は、上記のとおり2種類あります。

- ※上記の対象コードであっても次の方は対象ではありません。
- ・季節的に雇用される又は短期の雇用に就くことを常態とする短期雇用特例被保険者の方(特例受給資格者証)
 - ・65歳到達日以降に離職された方(高齢受給資格者証)

軽減の内容

- ・国民健康保険税所得割算定基礎となる前年所得のうち、失業者の前年の給与所得をその30/100とみなして計算します。
 - ・国民健康保険税の均等割・平等割の軽減、高額療養費、高額介護合算療養費、限度額認定証等の所得区分判定において失業者の給与所得を30/100として計算します。
- (注) 給与所得以外は軽減対象になりません。

軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

(注) 平成21年3月31日から平成22年3月30日の間に離職した方は、平成22年度分(平成22年4月分～平成23年3月分まで)の保険税に限り対象となります。

(注) 国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

申請方法

平成22年7月20日から軽減申請の受付を開始します。

雇用保険受給資格者証と印鑑をお持ちのうえ、町民生活課 保険年金担当窓口(本庁舎⑦番)で申請してください。

特定受給資格者に対応する 離職理由コード

- 11 解雇
- 12 天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
- 21 雇止め(雇用期間3年以上雇止め通知あり)
- 22 雇止め(雇用期間3年未満更新明示あり)
- 31 事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
- 32 事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職

特定理由離職者に対応する 離職理由コード

- 23 期間満了(雇用期間3年未満更新明示なし)
- 33 正当な理由のある自己都合退職
- 34 正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12ヶ月未満)

◆問い合わせ先

国民健康保険税に関すること、国民健康保険の加入・脱退手続きなど
町民生活課保険年金担当 ☎22-7209

～後期高齢者医療制度についてお知らせ～

◆平成22年度保険料決定通知が送付されます

後期高齢者医療保険料は、7月に計算され平成21年中の収入状況に応じて、年間確定保険料額（平成22年4月～平成23年3月分まで）を決定します。

賦課期日（原則4月1日、世帯で始めて被保険者が出た場合は、その時点）現在の世帯状況で、軽減（減額）賦課判定を行います。

また、年の途中で資格を有した場合にはその月から、年の途中で資格を喪失した場合にはその前月分まで月割で計算します。



保険料のお支払い方法について

保険料のお支払は、以下の2通りの方法からお選びいただけます。

- ①【年金】からの支払 ⇒特にお手続はありません。ただし「年金天引」を中止し、口座振替を選択する場合は町民生活課保険年金担当へお申出ください。
- ②【口座振替】でのお支払 ⇒金融機関へ口座振替のお手続をしてください。

後期高齢者医療被保険者証は 郵送で交付します。 平成22年度の保険証は薄緑青色です。

現在使われている「後期高齢者医療被保険者証」は、7月31日で使用できなくなります。

新しい保険証（薄緑青色）は7月下旬に簡易書留で交付いたします。お手元に届きましたら、お名前等をご確認いただき、病院等で診療を受ける際には窓口にご提示ください。

また、保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短い場合もございますので、ご了承ください。

現在お使いの保険証（こげ茶色）は、8月以降は、使うことができません。現在の保険証については、新しい保険証が郵送された後に廃棄してください。



限度額適用・標準負担額認定証も郵送で交付します。 認定証の色は変更ありません。

限度額適用・標準負担額認定証についても保険証と同じく切替となります。前年度交付を受けていて、適用要件に該当される方については、保険証と一緒に交付させていただきますので、ご確認ください。

なお、こちらの認定証は、色の変更がありません。有効期限を良く確認して使用してください。

また、新たに後期高齢者医療に加入された方や入院され該当となる方は、申請が必要となりますので、町民生活課保険年金担当窓口でお手続をお願いします。

詳しくは、役場町民生活課保険年金担当 ☎22-7209までお問い合わせください。

あなたの大切な「一票」を投じましょう！

7月11日は、参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙の投票日が、7月11日（日）に決定しました。

選挙は、自分の考えを政治に反映させる絶好の機会です。棄権することなく、悔いのない一票を投じましょう。

◇投票日◇ 7月11日（日）

◇投票時間◇ 午前7時～午後8時

◇住所要件◇ 平成22年3月23日以前から富士川町の住民基本台帳に登録され、引続き住所がある方、または同日以前に転入の届出をした方

◇年齢要件◇ 平成2年7月12日以前に生まれた方

◇投票区および投票所◇



投票所	場 所	地 区	投票所	場 所	地 区
第 1	最勝寺地区公民館	最勝寺	第 11	ふれあいプラザ	北新町組、桜新町組、新田町組、梅林町組
第 2	天神中条地区公民館	天神中条・大久保	第 12	鰻沢小学校体育館	畔沢町組、旭町組、富士見町組、上北町組、上南町組、緑町組、八幡町組、大法師町組、仲町組
第 3	菴米地区公民館	菴米・小林	第 13	本町南公民館	本町北町組、本町南町組、入町組、明神町組、風早町組
第 4	長沢地区公民館	長沢 1～15 組	第 14	高齢者ふれあいセンター	鬼島町組、国見平町組、長知沢町組
第 5	コミュニティ大櫛	長沢 16～28 組・大櫛	第 15	旧五開小学校	鳥屋町組、柳川町組
第 6	青柳地区公民館	青柳町 1～27 組・52～55 組	第 16	十谷生活改善センター	十谷町組
第 7	町立第3保育所	青柳町 28～51・56 組	第 17	箱原公民館	箱原町組
第 8	平林生活改善センター	平林	第 18	鹿島公民館	鹿島町組
第 9	ゆずの里ふれあいセンター	小室・高下（仙洞田組）	第 19	駅前2丁目公民館	駅前通組
第 10	高下文化センター	高下（上高下組・下高下組）			

◇期日前投票◇

●場所及び期間 【どちらの場所でも投票できます。】【期間が異なりますのでご注意ください。】

・富士川町役場南別館（本庁舎南側）6月25日（金）～7月10日（土）

・富士川町役場分庁舎（旧鰻沢町役場）7月 3日（土）～7月10日（土）

●時 間 午前8時30分～午後8時

◇不在者投票◇

●場所及び期間 富士川町役場南別館（本庁舎南側）

6月25日（金）～7月10日（土）

●時 間 午前8時30分～午後8時

◆問い合わせ先◆

富士川町選挙管理委員会 ☎ 22-7201





みんなでまもろうきれいな河川

～河川水質検査結果から～

川を汚す原因の大半が私たちの家庭から流れ出る水で、トイレから排出されるし尿と、台所や風呂場、洗濯などから排出される生活雑排水の大きく2つからなっています。河川が汚れていると魚が住めなくなるばかりか、農作物にも悪影響を与え、浄化能力もなくなり、自然環境を破壊しています。

町では、河川の汚れを監視するため年2回、町内の河川14ヵ所で水質検査を実施しています。主な河川の過去3ヶ年同時期の水質状況検査の結果は以下のとおりです。

採水場所	項目 年度	PH	B.O.D	C.O.D	SS	大腸菌 群 数
戸川上流	H 19	8.1	0.5 以下	0.8	1.0	1,700
	H 20	7.9	0.6	1.4	1.0	790
	H 21	8.0	0.5 以下	1.7	4.0	7,900
戸川下流	H 19	7.9	0.9	2.0	1.0	7,900
	H 20	8.1	0.7	1.2	1.0	17,000
	H 21	8.0	0.5 以下	1.2	1.0	13,000
JA ふじかわ青柳支店の裏	H 19	7.5	13.0	14.0	11.0	79,000
	H 20	7.6	3.6	3.2	2.0	540,000
	H 21	7.8	1.7	1.4	1.0	33,000
戸川・畔沢川合流点下流	H 19	7.9	0.8	1.3	1.0	1,700
	H 20	7.7	0.9	1.1	1.0	11,000
	H 21	8.0	0.5	1.1	2.0	49,000
大柳川下流	H 19	8.0	0.5 以下	0.7	2.0	140
	H 20	7.8	0.5 以下	1.4	8.0	490
	H 21	7.9	0.5 以下	1.1	15.0	790

基準項目

◎PH（水素イオン濃度）酸性または、アルカリ性の程度を示す指標。PH 7は中性を示し、それ以上の数値はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。

◎BOD（生物科学的酸素要求量）河川水の汚濁の程度を示す代表的な指標として使われる。この数値が大きいほど河川が汚れている。

◎COD（科学的酸素要求量）湖沼については、BODの代わりに汚濁の程度を示す代表的な指標として使われ、この数値が大きいほど湖沼は汚れている。

◎SS（浮遊物質）水中に浮遊している粒径2mm以下の不溶性物質。数量が大きいほど汚れている。

◎大腸菌数 大腸菌はそれ自体、人の健康に有害なものではなく、人畜の排泄物などによる汚濁の指標として「大腸菌群」として使われる。



結果から…

戸川上流 大腸菌群数の増加が見られますが、河川の汚れ具合を示すB.O.Dの数値の改善が見られます。

戸川下流 B.O.Dの数値に改善が見られ、その他の数値については、横ばいの状況です。

JAふじかわ青柳支店の裏

全体的に年々数値の改善が見られます。

戸川・畔沢川合流点下流

全体的に数値はほぼ横ばいですが、大腸菌群については、若干増加が見られます。

大柳川下流 ここ数年、清潔な状況が保たれています。

ご家庭でできる排水対策

河川の汚れを防ぐためには、下水道への接続や浄化槽の設置の普及に努める必要があります。また、私たち一人ひとりが、排水に心がけていくことも大切です。これからも、河川の水質浄化にご協力ください。家庭でできる次の排水対策を実施するよう心がけてください。

○汚れた食器は、洗う前に布などでふきとってから洗いましょう。

○台所の三角コーナーにろ紙袋をつけましょう。

○使用済の天ぷら油は、直接流さず新聞紙やぼろ布に吸わせるか、凝固剤を利用して固形にしてごみに出しましょう。

○お米のとぎ汁は、植木などにまきましょう。

○浄化槽を適切に管理し、定期的に保守点検・清掃をしましょう。

河川清掃にご協力を

お願いします

「川に親しみ、水辺にふれあう運動」の一環として、河川清掃が実施されます。

この活動は、住民の皆さまが身近な河川へのふれあいを通して、河川の重要性を認識し、河川愛護思想の高揚を図るための活動です。多くの皆さまのご協力をお願いします。

◆日時 7月4日(日)

※時間につきましては、各区で異なりますのでご注意ください。

◆問い合わせ先

建設課 一般土木担当
28 22-72003



▼ 昨年の河川清掃

見よう！
学ぼう！

町政バスが発車します！

町の主要施設や各種計画などを町の皆さまに知っていただくため、町政バスが発車します。
夏休みの思い出に、ご家族での参加もお待ちしています。

- ◆日 時 平成22年8月5日（木）午前8時30分～午後4時
- ◆内 容 増穂 IC 周辺地域、保健福祉支援センター、ふるさと自然塾、町内企業（㈱はくばく）などの施設を見学します。ふるさと自然塾では、簡単な工作体験を行います。
- ◆対 象 町内在住の方ならどなたでも結構です。
ただし、小学生以下は大人の方同伴とします。
- ◆参加費 500円（昼食代、体験料を含む）
- ◆募集人員 40名（応募者多数の場合は抽選）
- ◆募集期間 7月1日（木）～7月23日（金）
（土日祝祭日は除く）
- ◆申込方法 電話、FAX またはメールで。
- ◆申込先・問い合わせ先

企画課広聴広報担当 Tel 22 - 7216

メール kikaku@town.fujikawa.lg.jp

※ 参加者には、詳しい日程など後日通知します。



参加者
募集

高山植物の 宝庫 檜形山夏の花トレッキング開催！

まもなく夏山登山のシーズンが到来します。檜形山は、雄大な富士山と南アルプスの大パノラマ、幽玄な原生林、約100種類の花が咲き誇るお花畑など自然豊かな夢の楽園です。夢の楽園「檜形山」の夏の花を觀賞しながらのトレッキングを行います。

トレッキングおよび高山植物の解説などは、「檜形山を愛する会」と増穂ふるさと自然塾自然解説員が行います。皆さまのご参加お待ちしております。

- ◆開催日・集合時間 平成22年8月1日（日）午前8時00分集合
- ◆集合・解散場所 富士川町増穂ふるさと自然塾（平林）
※登山口まで送迎有
- ◆募 集 人 員 25名※先着順（申込後、参加決定通知、詳細日程を送付します）
- ◆参 加 費 1,000円（送迎車両代、保険料含む）
- ◆申 込 方 法 「檜形山夏の花トレッキング参加希望」と明記のうえ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を郵送、電話、FAX、メール、窓口いずれかの方法で。
- ◆締 切 日 7月22日（木）締切。当日消印有効、定員になり次第締め切ります。
- ◆申込先・問い合わせ先

農林振興課農林振興担当 ☎ 22 - 7214

メール nourin@town.fujikawa.lg.jp



▲幽玄な原生林

トレッキングコース

池の茶屋林道 ⇒ 池の茶屋登山道 ⇒ 檜形山山頂（2,052 m）⇒ 裸山 ⇒
原生林 ⇒ ほころ小屋 ⇒ 南尾根登山道 ⇒ 檜形山林道

身体障害者相談員の紹介

知的障害者相談員

障害者相談員は、身体障害並びに知的障害のある方々へ福祉施策のより一層の充実を図るためこれらの方々の相談に応じ、必要な指導、助言をしていただく目的で県から委嘱を受けている人のことをいいます。

現在、富士川町では、身体障害者相談員が3名、知的障害者相談員が2名委嘱を受け、相談を受け付けています。

相談がある方は、次の連絡先までお気軽にご相談ください。
(順不同) (任期平成22年4月1日～平成24年3月31日)

●身体障害者相談員

●知的障害者相談員



牧野 雅紀 氏
鰺沢 2547-19
☎ 22-3479



中込 初代 氏
大柵 392-1
☎ 22-6822



竹内 正直 氏
最勝寺 1347
☎ 22-4567



保坂 幸美 氏
鹿島 51
☎ 27-0143



石井 律子 氏
青柳町 1458-2
☎ 22-3681

◆問い合わせ先
福祉保健課障害福祉担当
☎ 22-7207

犬猫の不妊・去勢手術費補助制度について

町では、飼い犬、飼い猫に不妊・去勢手術を受けさせる飼い主に対し、その費用の一部を補助いたします。補助対象者、補助金額は次のとおりです。

- 町に犬の登録がしてあること。
- 犬、猫とも飼い主が町内に住所を有していること。
- 犬、猫とも生後6ヶ月以上で、手術をするのに適当と獣医が認めた場合。
- 手術費用の1/2以内で、下記の金額を限度として補助します。

犬		猫	
不妊	去勢	不妊	去勢
10,000円	5,000円	7,000円	4,000円

※補助金申請は必ず手術する前に行ってください。

◆問い合わせ先

町民生活課生活環境担当 ☎ 22-7209



入札結果を報告します

【5月分】

工 事 名	工事場所	請負金額 (円) (消費税抜き)	落 札 業 者
文化ホール清掃業務委託	天神中条	850,000	(株)三友
上手配水池補償詳細設計業務委託	小室	8,300,000	オリジナル設計(株)山梨営業所
鰺沢小学校多目的室改修工事設計・監理業務委託	鰺沢	670,000	(有)アート建築工房
鰺沢中学校グラウンド散水設備設計・監理業務委託	鰺沢	770,000	(株)馬場設計
道路植樹帯保守管理業務委託	町内	1,740,000	(株)石原グリーン建設
利根川公園他緑地維持管理業務委託	菰米・小林・長沢・最勝寺	2,750,000	山梨ガーデン(株)
可搬式動力ポンプ一式	天神中条	1,360,000	(有)中村ポンプ工作所
利根川公園ベビープール改修工事	小林	945,000	(株)大久保管工
町道大柵長沢1号線水路改修工事	長沢	2,210,000	源工業(株)
小林汚水枝線30-22-1号管布設工事	小林・長沢	6,800,000	(有)井上興業

～保育所からのお知らせ～

☆水遊びを中心に、保育所開放を下記日程で行います。

場 所：第1保育所、第2保育所、第3保育所
第4保育所、第5保育所、小室山保育所

日 時：7月9日（金）午前10時～11時30分

雨天の場合は保育室内で遊びます

※プールで遊べるお友達は、プールの支度をしてくてください。

（着替え、水着または水遊び用オムツ、帽子、タオル、サンダルなど）

※保護者の方もめれてもよい服装で、着替え、帽子、タオル等をお持ちください。

※プールに入れなくても保育所内で遊べます。



◆問い合わせ先 第1保育所 ☎22-0395 第5保育所 ☎22-1701

7月1日～7月31日

第60回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～**強調月間**（法務省主唱）

「青少年の非行問題に取り組む強調月間」（内閣府主唱）



第1日曜日「家庭の日」

家族みんなで心のふれあいを持つ日です。

第3日曜日「青少年を育む日」

青少年の社会参加を推進する日です。

主唱 富士川町青少年総合対策本部・富士川町教育委員会・青少年育成富士川町民会議
富士川町民生児童委員協議会・鰍沢保護区保護司会

『青少年育成区民会議』開催

主 旨 「地域の子は地域で守り育てる」

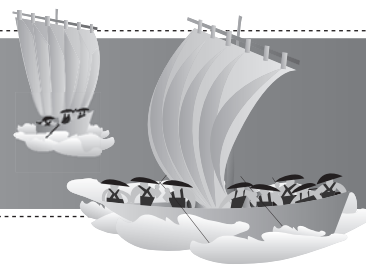
テーマ 「ふれあい地域づくり」

7月以降に各地区で開催します。青少年の心を育てる地域の大人の輪を広げ、子どもたちが安心して生き生きと過ごせる環境づくりのため、積極的に参加、発言し、行動に移していきましょう。



※青少年育成区民会議集会開催日程につきましては、後日地区ごとに連絡しますので、多くの皆さま方のご出席をお願いいたします。

◆問い合わせ先・・青少年育成富士川町民会議事務局 ☎22-5361（教育委員会内）



☆きらめく 若人(わこうど) Vol.3



望月 正史 さん

〔 27歳・五開
(株)ハートメディカル 〕

◇どんなお仕事をしていますか？

株式会社ハートメディカルで医療廃棄物を回収しています。

◇富士川町をどう思いますか？

都会と違い、人の温かみのある町だと思います。

◇富士川町に期待することはなんですか？

合併して人が増えたので、町全体が活気づいて、より良い町になって欲しいと思います。

◇趣味や最近凝っていることはなんですか？

趣味は、体を動かすことです。特に、町のナイターリーグでのソフトボールは楽しいです。また、今年は、増穂地区のナイターリーグのチームにも入り、楽しさ倍増中です。

◇あなたの夢・目標を教えてください。

いつまでも生まれ育ったこの土地に住むことです。五開は自然が豊かでとても良いところです。

◇アピールしたいことは？

富士川町の発展・活性化のためにがんばります。

子ども名作広場



大好きなお父さんの絵を書きました。



河野 諒ちゃん
5歳8カ月
(本町1)

ふじかわ人



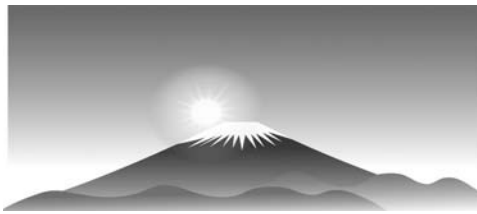
ぬくもりのある人形づくりを

井上 文子 さん (小林)

「人と人とのつながり、家族のぬくもりを感じて欲しいですね。」と語る井上さんは、ご家族の介護をするかたわら、温かみのあるオリジナルの人形づくりをしています。井上さんは、以前からモノづくりが好きで、本を見ながらフランス人形を制作されていました。6年前に見た人形展をきっかけに、「人のまねでなくオリジナルのモノを作りたい。」と本格的に人形づくりを始められました。井上さんの子どもの頃である昭和30年代の家事の様子、年中行事など家庭の風景を題材にしたオリジナル人形は現在78体。どの作品も家族のぬくもりのある作品になっています。人形は、古着や使わなくなった着物などの布に綿をつめてふくよかな優しい表情が出され、見る人に安らぎを与えてくれます。

「ご年配の方は、昔を思い出して懐かしがってくれます。時には泣き出す方もいらっしゃるって、こんなときは特にうれしいですね。」と話され、「家族みんなが協力してくれて人形が作れます。人形づくりが家族の和につながっていますので、今後も作り続けたいですね。」と笑顔で話されました。





ふじかわ

2010
国民読書年 ☆夏の図書館☆

もうすぐ夏休み！ 海へ 山へ！

イベント情報

夏の映画会

親子いっしょに 楽しみましょう **無料**

7月10日（土）

午前11時～12時

富士川町民会館3階視聴覚室

内容

「アニメ ハチ公物語」

「花さき山」

「自然なぜなに？」

カブトムシ

「カチカチ山」



幼児～小学生くらいまで どなたでも どうぞ。

特集

夏休みの”お役立ち本”

- ・読書感想文課題図書
- ・自由研究や工作
- ・アウトドア

キャンプや山・海遊び、釣りなど

- ・旅行案内



★各種用意しました！！

2階学習室をご利用ください

7月25日～8月22日

※8/14～8/16を除く

午前9時30分～午後5時30分

小・中・高校生のために開放します。

スポーツコーナー

【テニス】

県小学生テニス選手権大会

（4月17日、小瀬テニスコート）

女子シングルス 優勝 中谷 彩（増穂小）

【野球】

第30回全日本学童軟式野球大会南巨摩地区予選

（5月9日、アルカディア総合公園野球場）

優勝 増穂野球スポーツ少年団

第3回ガスワンカップ野球大会南巨摩地区予選

（6月5日、富沢野球場）

優勝 鰺沢野球スポーツ少年団

【陸上】第52回東日本実業団選手権大会

（5月16日、埼玉県）

女子100m 優勝 佐野 夢加（青柳町）

【バドミントン】第28回県中学校選手権大会

（5月30日、甲州市ほか）

男子シングルス 優勝 樋口 優介（増穂中）

第3位 清水 隆大（鰺沢中）

男子ダブルス 第3位 田草川 将・田中 育

（増穂中）

女子シングルス 第3位 藤巻亜里菜（増穂中）

女子ダブルス 優勝 小川沙織・田草川里沙

（増穂中）

第3位 深澤 絢・安藤鮎菜

（鰺沢中）

櫻井 遥・大森蒼生

（鰺沢中）

【ソフトボール】第24回全日本小学生大会山梨県予選

（5月30日、玉穂ふれあい広場）

男子 優勝 富士川ソフトボールスポーツ少年団

女子 優勝 富士川ソフトボールスポーツ少年団

※男女とも全国大会に出場



▲男女ともに県制覇して、全国大会に進出した富士川ソフトボールスポーツ少年団

健康いきいき 情報



今月は、笠井保健師です。

紫外線とそのケア

皆さん。この時期になると紫外線が気になりますか？ちょっとしたつもりで、無防備に外へ出て、気がついたら赤く日焼けしていた・なんてことありませんか？

紫外線はいつでも降り注いでいますが、特に5月から9月にかけて、また午前10時～午後2時がピークになります。晴れた日に限らず、曇りや雨天時にも降り注いでいるといわれています。

紫外線には殺菌効果があり、

ビタミンDを作るなどのメリットもあります。しかし、最近はその以上に紫外線の害について言われることのほうが多いです。紫外線の害について思い当たるのは、日焼けやシミ、シワなどの肌のトラブル、また体の免疫力を低下させるため、風邪を引きやすくなるだけでなく、白内障や皮膚がんなどの原因になることもあります。

そこで、必要なのが紫外線対策。皆さんも普段していることだと思いますが、「日焼け止めクリームを塗る。長袖の衣服を着る。帽子をかぶる。紫外線が強く降り注ぐ時間帯の外出を避ける。」などです。これからの季節は、子どもも大人も長袖を1枚持つて出かけると、日焼けだけでなく冷房除けにもなり重宝するのではないのでしょうか？でも、もし日焼けをしてしまったら、肌を冷やし水分の補給をしていきましょう。化粧水やローションを使って肌に水分の補給をしていくことをお勧めします。

まったく紫外線を浴びない生活は出来ませんし、まったく浴びないことが良いともいえませんが、これからの季節、過度に紫外線を浴びないよう、心がけていきましょう。

～食生活改善推進員を知っていますか？～

「食改さん」と呼ばれることが多い食生活改善推進員。地区の行事で美味しい食事を作ってくれる印象が強いですよね？

今月は、そんな食改さんの事をもう少し詳しく紹介したいと思います。



どんな人が活動しているの？

富士川町では、養成講習を受けた97名の方が各地区で活動しています。（食改さんは、50世帯に1人の割合で配置されるよう養成を行なっています。）

どんなことをしているの？



主な仕事は、**食生活を通じた健康づくりボランティア活動**です。

食生活改善推進員会では、定期的に研修会を行い、新しい知識の習得や情報交換を行なっています。

食改さんは、まず、自分自身の生活習慣を振り返り、それを家族の健康管理につなげます。

さらにその知識や技術をご近所へ広げ、地域全体が元気に暮らせるような活動をしています。

例えば、研修会で勉強した料理を、地域の会食サービスで提供したり、栄養バランスのとれたおやつを、地域の行事で提供したりしています。

また、「親子料理教室」「男性の料理教室」など、皆さんに参加してもらい、楽しみながら、一緒に「食」を考える教室の開催などを行なっています。



食でめざそう！
家族のえがお

みなさんもご参加ください

食改さんが活躍するイベントや教室を、今後このページで紹介する予定です。皆さんもぜひご参加いただき、一緒に食生活からはじめる健康づくりを進めましょう。



▲研修会では、食改のみんなで学び合います。

まちのわだい



交通ルールを守って事故をなくそう

5月30日、小林地区自転車教室が開催されました。参加した小学生は、警察官から交通ルールの指導を受け、自転車の安全運転を学びました。



鰺沢病院敷地でボランティア

地域の緊急医療を守る会（青木茂会長）は、5月29日鰺沢病院内の植栽の手入れや清掃などのボランティア活動を行いました。参加した約130人は、清掃活動に汗を流していました。



国際交流協会定期総会開催

5月31日、役場会議室において、富士川町国際交流協会定期総会が開催され、ハイチ友の会代表の小澤幸子さんによる記念講演が行われました。



支部対抗バレーボール大会で熱戦！

富士川町として初めての支部対抗親睦バレーボール大会が、5月30日、町民体育館で行われ、熱戦が繰り広げられました。



舞台にあがって小噺体験

6月11日、ますほ文化ホールにおいて、小学校低学年舞台鑑賞教室わんぱく寄席が行なわれました。甲府市出身の鏡味仙三さんの曲芸などを鑑賞しました。また、代表の児童が舞台にあがり小噺を披露しました。



今後の地域医療を考える会

6月3日、町民会館において、峡南北部地域医療検討会が開催され、富士川町と市川三郷町の医療関係者が、今後の地域医療のあり方について話し合いました。

FUJIKAWA TOPICS

保育所臨時職員（調理員）を募集！

町では、保育所臨時職員（調理員）を次のとおり募集します。

◆資格

町内在住で、年齢55歳までの身体健康な女性

◆身分

富士川町臨時職員

◆採用人員 1名

◆採用期間

平成22年9月1日から

平成23年2月28日

◆選考方法 面接

◆申し込み受付期間

平成22年6月28日（月）から

平成22年7月16日（金）まで

◆申し込み先

履歴書を役場総務課へ提出してください。

（選考日については、後日お知らせします）

◆問い合わせ先

保育所庶務担当 ☎ 22-7221

※提出先と問い合わせ先が異なります。ご注意ください。

平成23年度町職員募集について

町では、来年度採用の職員を次のとおり募集します。
（山梨県町村職員統一採用試験）

◆職種および採用予定人員

事務職Ⅰ 若干名

◆受験資格

【事務職Ⅰ】

昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者および卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者。かつ富士川町内在住者、または採用後富士川町に在住できる者。

◆受付期間

平成22年7月20日（火）から8月10日（火）まで。午前8時30分～午後5時30分まで（土・日曜日を除く。）

※郵送の場合は8月10日消印有効

※インターネットで申し込む場合は、平成22年7月20日（火）午前0時～8月3日（火）午後5時30分まで（正常に受信したものまでとする。）

◆試験日

平成22年9月19日（日）第1次試験

◆試験場所

山梨県立大学池田キャンパス（甲府市池田）

◆申し込み・問い合わせ先

総務課総務人事担当 ☎ 22-7201

労働力調査にご協力ください

6月から10月にかけて町内の一部地域を対象に「労働力調査」が実施されます。

この調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査します。

調査期間中は知事から委嘱された調査員が調査員証を携帯して、対象となったご家庭を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

【調査時期】 22年6月～22年11月

【調査方法】 統計調査員が訪問して調査票を配付、回収

※調査内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。個人情報厳重に保護されます。

◆問い合わせ先

統計調査課人口労働担当 ☎ 055-223-1341

町民生活課生活推進担当 ☎ 22-7209

今年は、5年に一度の 国勢調査の年です

今年の10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。

この調査は、国内に住んでいるすべての人を対象として行う大規模な統計調査です。町の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

調査の概要

- 住民登録とは関係なく、10月1日現在、「ふだん住んでいる場所」で、調査票に記入していただきます。
- 国勢調査は「日本に住んでいるすべての人が対象」となり、回答が義務づけられています。
- 総務大臣が任命した調査員が皆さまのお宅へ、「調査票」を配布します。
- 調査票の提出方法は、「郵送または調査員による回収（封入提出）」のどちらかを選択することができます。
- 国勢調査は、「未来の羅針盤」として、私たちの生活にいかされます。

男女共同参画 準備委員会 からのお知らせ



男女が共に活躍できる
「富士川町」を目指して

3月8日の合併に伴い、富士川町男女共同参画推進委員会を設置するにあたり、富士川町男女共同準備委員会を設置することになりました。準備委員会は、増穂町男女共同参画推進委員と鮎沢町男女共同参画まちづくり推進委員で構成されています。

町民の皆さまが共に活躍し、お互いの能力を発揮できる社会の形成のため、富士川町男女共同参画推進条例の原案作りに励んでいきます。

お詫びと訂正

広報6月号11ページ「スポーツコーナー」の欄で、バドミントン男子B級優勝の「清水貴大」とあるのは、「清水隆大」と訂正し、お詫び申し上げます。

善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。
心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金 10万円 深澤敏夫様（最勝寺）
亡父、多加夫様のご遺志により町の福祉のために

◆ふるさと納税

一金 10万円 秋山泰人様（東京都）
健やかで笑顔があふれるまちづくりのために

◆社会福祉協議会へ

一金 10万円 大久保定雄様（大久保）
亡母、よしゑ様のご遺志により、町の福祉のために
一金 2,516円 旧鯉沢町女性団体連絡協議会様
町の福祉のために

戸籍の窓

自5月1日 至5月30日 届出（敬称略）
※住民登録者のみ記載

おめでた（出生）

地区	氏名	性別	保護者
最勝寺	渡辺 優音（ゆね）	女	誠
小林	大森 優有（ゆうあ）	女	隆
〃	勝亦 創己（そうき）	男	泰政
長沢	津嶋 蓮（れん）	男	慎
〃	内田 頼人（らいと）	男	尚孝
〃	井上 悦秀（よしひで）	男	哲司
高下	石黒 樹（いつき）	男	幹
本町1	秋山甲斐斗（かいと）	男	秀昭
〃	角田 大和（やまと）	男	和紀

およろこび（結婚）

地区	氏名（旧姓）
天神中条	中込 友和 梢（多々崎）
小林	勝田 理司 梓（松木）
青柳町	渡邊 圭一 裕美（杉山）
〃	志村 健一 雅子（岡村）
平林	大森 太一 講枝（五味）
本町1	深沢 一樹 京子（野呂瀬）
五開	望月 智徳 直美（志村）

おくやみ（死亡）

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	鴨狩多壽子	56	秀希
〃	芦澤 光雄	89	ぬま子
天神中条	神山 清	95	尾川澄江
小林	志村きみよ	88	厚
長沢	小池 久子	90	允幸
青柳町	渡邊 定子	85	英樹
平林	堀内 邦夫	87	致成
〃	手塚 政文	83	一
小室	池原 鍊昌	96	池原正純
本町4	青柳 房子	96	敏
本町5	中込 豊春	89	磯山幸雄
本町6	丸山みよ子	84	正紀
中部	依田 実	61	雅貴

ひとのうごき（6月1日現在）

人口	16,806人（-27）
男	8,179人（-14）
女	8,627人（-13）
世帯	6,166戸（-7）

議会広報モニターの募集について

町議会では、町内在住の20歳以上の方（町職員・町議会議員とその家族を除く）で、議会広報についての批評や提言、情報の提供をしてくれるモニターを次により募集します。

◆募集人員 10名以内

◆任期 1年

◆募集期間 平成22年7月30日（金）

◆問い合わせ先・応募先

議会事務局 ☎22-7211

「都市計画マスタープラン」住民説明会

県では、現在「甲府盆地7都市計画区域マスタープラン」を策定中です。この計画に町の皆さまの意見を反映させていただくため、説明会及び意見交換会を開催します。

◆日時・場所

富士川都市計画区域（仮称）（現 増穂都市計画区域）
日時：8月3日（火）午後7時30分～

場所：富士川町民会館3階大ホール

市川三郷都市計画区域（仮称）（現 市川大門都市計画区域）

日時：8月12日（木）午後7時30分～

場所：市川大門町民会館視聴覚室（市川三郷町）

◆内容 ①甲府盆地7都市計画区域マスタープラン（素案）について

②都市計画区域の名称変更について

③意見交換

◆その他 参加費無料（事前申し込み等は必要ありません。）

◆問い合わせ先

県土整備部都市計画課 ☎055-223-1716

夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

◆日時：7月14日（水）～7月17日（土）

午前9時から午後5時まで

◆会場：県立ろう学校幼児指導室

◆対象：0歳からで、費用は無料です

◆申し込み方法：事前に電話かFAXで日時を予約してください。（7月9日（金）午後5時締切）

◆問い合わせ先：

県立ろう学校きこえとことばの相談支援センター

☎0553-22-1378 FAX 0553-22-6419

Mail:sodan@rogako.kai.ed.jp

※この相談会は、本校入学相談会ではありません。

夏のEye愛ひとみ相談会

◆日時 7月10日（土）、11日（日）、8月28日（土）、29日（日）

時間はいずれも午前10時から午後3時まで

◆会場 県立盲学校（8月29日のみ県立あけぼの支援学校文化交流館）

◆相談費用 無料

◆申し込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

◆問い合わせ先 県立盲学校Eye愛ひとみ相談支援センター

☎055-226-3361 FAX 055-226-3362

※この相談会は本校への入学相談会ではありません。



赤ちゃんステージ



なな

依田 七星ちゃん
(2歳・本町1)

父 剛さん・母 圭代さん



ゆうと

佐藤 悠人くん
(2歳・本町6)

父 将さん・母 千恵美さん



れん

望月 廉叶くん
(1歳6ヶ月・青柳町)

父 章史さん・母 亜由美さん



りお

渡辺 凜大くん
(1歳8ヶ月・青柳町)

父 晃樹さん・母 裕美さん

1歳くらいのかわいい写真を募集しています。

ふじかわ新☆珍？百景



富士川親水公園と中部横断自動車道の橋脚を望む光景。(青柳町)

完成間近な富士川親水公園(愛称 富士川水辺公園)と建設中の中部横断自動車道の橋脚工事が進み、町の東部地域が大きく変わってきています。(6月10日)